議案第 150 号

令和2年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和2年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,081,051千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和2年12月11日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歲入歲出予算補正

1 歳 入 (単位:千円)

款			項	補正前の額	補 正 額		計	
5 繰 入 金				100, 196	100, 196		△52 100, 144	
		1 他会	計繰入金	100, 196		△52	100, 144	
歳 入		合	計	1, 081, 103		△52	1, 081, 051	

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 総 務 費		22, 281 △52		22, 229	
	1 総務管理費	21, 935	△52	21,883	
4 保健事業費		18, 271	1, 156	19, 427	
	1 特定健康診査等事	11,722	1, 156	12,878	
	業費				
8 予 備 費		14, 993	△1, 156	13, 837	
	1 予 備 費	14, 993	△1, 156	13, 837	
歳 出	合 計	1, 081, 103	△52	1, 081, 051	

令和2年度

 津和野町国民健康保険特別会計

 歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	100, 196	△ 52	100, 144
歳 入 合 計	1, 081, 103	△ 52	1, 081, 051

(歳 出)

款	オエ☆の類	抽 工 妬	∋1.
示 人	補正前の額	補正額	計
1 総務費	22, 281	△52	22, 229
4 保健事業費	18, 271	1, 156	19, 427
8 予 備 費	14, 993	△1, 156	13, 837
15 A 11 AL	1 001 15-	A ==	
歳 出 合 計	1, 081, 103	△52	1, 081, 051

	補正	額の財	源内訳	
特	定	財	源	一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	川文 户
			△52	
				1, 156
				△1, 156
			△52	

2 歳 入

(款) 5 繰 入 金 (項) 1 他会計繰入金

l		リ <i>)</i>	1 他去計機八金			I
			款 項 目	補正前の額	補正額	計
5			繰入金	100, 196	△52	100, 144
	1		他会計繰入金	100, 196	△52	100, 144
		1	一般会計繰入金	100, 196	△52	100, 144
					l	1

(津和野町国民健康保険特別会計)

					即位:十円)
節			説	明	
区分	金 額		₩u		
2 職員給与費	Δ	52 1 職員人件費			
等繰入金					
		1			

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

	(垻)	1 総務官埋費						
		卦	項目	補正前の額	補正	額	計	補正額の	財源内訳
		7195		加亚的砂板	, IIII - 112	. TR	ħ1	特定財源	一般財源
1			総務費	22, 281		$\triangle 52$	22, 229	△52	
	1		総務管理費	21, 935		$\triangle 52$	21, 883	△52	
		1	一般管理費	20, 513		$\triangle 52$	20, 461	その他	
								△52	

(津和野町国民健康保険特別会計)

			(単位:十円)
節		説	明
区分	金額		
3 職員手当等	△31	1 総務費	△52
		(1)一般管理費	△52
4 共 済 費	△21	職員手当等	△31
		期末勤勉手当	<u></u> ∆31
		共済費	△21
		共済組合	△21

(款) 4 保健事業費 (項) 1 特定健康診査等事業費

		±/	· 古 · 日	はてその佐	44	<u></u>	虚式	⇒ı	補正額の	財源内訳
		款	項目	補正前の額	補	正	額	計	特定財源	一般財源
4			保健事業費	18, 271		1,	156	19, 427		1, 156
	1		特定健康診	11, 722		1,	156	12, 878		1, 156
			查等事業費							
		1	特定健康診	11, 722		1,	156	12, 878		1, 156
			查等事業費							
										1

(津和野町国民健康保険特別会計)

	節			-1V	нп	
区	分	金	額	説	明	
10 需	用費		704	1 保健事業費		1, 156
				(1)特定健康診査等事業費		1, 156
11 役	務費		427	需用費		704
				印刷製本費		704
12 委	託 料		25	役務費		427
				通信運搬費		427
				委託料		25
				特定健康診査等事業費委託料		25

(款) 8 予 備 費 (項) 1 予 備 費

		1: /_	·本 口	サーンの佐	++ #=	= 1	補正額の	財源内訳
		款	項目	補正前の額	補 正 額	計	特定財源	一般財源
8			予 備 費	14, 993	△1, 156	13, 837		△1, 156
	1		予 備 費	14, 993	△1, 156	13, 837		△1, 156
		1	予 備 費	14, 993	\triangle 1, 156			$\triangle 1, 156$ $\triangle 1, 156$

(津和野町国民健康保険特別会計)

		節				(丰匹・111)
区		金	額	説	明	
	- JJ	並	供			
29 予	備費	4	△1, 156	1 予備費		△1, 156
				(1)予備費		△1, 156
				予備費		△1, 156
				予備費		△1, 156

1. 特別職

(単位:千円)

区	分	計 職員数			給	与	費			共済費	合 計	備考
	<i>,</i> ,	帆只数	報酬	給 料	期末手当	地域手当	寒冷地手 当	その他 の手当	計	六仍貝		νπ ~ 5
	長 等											
補正後	議員											
州北坂	その他 特別職	12	183					41	224		224	
	計	12	183					41	224		224	
	長 等											
地工台	議員											
補正前	その他 特別職	12	183					41	224		224	
	計	12	183					41	224		224	
	長 等											
	議員											
比較	その他 特別職											
	計											

2. 一般職 (1)総括

区分	職員数		給	 費		共済費	合 計	備考
	似只数	報酬	給 料	職員手当	計	六仍貝	П П	VHI ~ ¬
補正後	14	751	6, 843	4, 367	11, 961	3, 519	15, 480	
補正前	14	751	6, 843	4, 398	11, 992	3, 540	15, 532	
比 較				△ 31	△ 31	△ 21	△ 52	

職員手当	区分	管理職手 当	管理職員 特別勤務 手 当	扶 養手 当		勤当	勤	殊務当	期勤手	末勉当	時間外 勤 務 手 当	宿日直手 当	住居手当	特別住 居手当	赴任 手当	単身赴 任手当
の	補正後			198	4	183		10	2	, 715	343		618			
内訳	補正前			198	4	83		10	2	, 746	343		618			
	比較									∆ 31						

職員手当	区分	合 計
0	補正後	4, 367
内訳	補正前	4, 398
	比 較	△ 31

ア 会計年度任用職員以外の職員

区	分	職員数		給 !	費		共済費	合 計	備考
	Л	概貝数	報酬	給 料	職員手当	計	六仍頁	П П	ÚHI ∕Ð
補	正後	2		6, 843	4, 367	11, 210	3, 519	14, 729	
補	正前	2		6, 843	4, 398	11, 241	3, 540	14, 781	
比	較				△ 31	△ 31	△ 21	△ 52	

	区分	管理職手 当	管理職員 特別勤務 手 当	扶 養 当	通勤	特勤手	期勤手	時間外 勤 務 当	宿日直手 当	住居 手当	特別住 居手当	赴任 手当	単身赴 任手当
職員手当の	補正後			198	483	10	2, 715	343		618			
内 訳	補正前			198	483	10	2, 746	343		618			
	比較						△ 31						

	区分	合 計
職員手当の	補正後	4, 367
内 訳	補正前	4, 398
	比 較	△ 31

イ 会計年度任用職員

		1 /2 11/19/19	~~						
区	分	職員数		給	与 費		共済費	合 計	備考
),j	似只奴	報酬	給 料	職員手当	計	六仍貝	П н	νπ ~ 5
補工	E後	12	751			751		751	
補工	E前	12	751			751		751	
比	較								

	区 分	管理職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	扶 養 当	通 勤 手 当	特務	期勤手	時間外 勤 務 手 当	宿日直手 当	住居 手当	特別住 居手当	赴任 手当	単身赴 任手当
職員手当	補正後												
内 訳	補正前												
	比 較												

	区 分	合 計
職員手当の	補正後	
内訳	補正前	
	比 較	

(2)給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	增減事由別內詞	沢	説	明	備考
給		給与改定に伴う増減分				
		昇給に伴う増加分				
料		その他の増減分				
職員手	△ 31	制度改正に伴う増減分	△ 31	期末勤勉手当 期末手当 (改定前) 2.60 (改定後) 2.55	△31	
当		その他の増減分				

(3)給料及び職員手当の状況 ①職員1人当たりの給与

	☑ 分		行政職 (一)	行政職 (二)
	平均給料月額	(円)	283, 100	_
補正後	平均給与月額	(円)	351, 454	_
	平均年齢	(歳)	35. 5	_
	平均給料月額	(円)	283, 100	_
補正前	平均給与月額	(円)	351, 454	_
	平均年齢	(歳)	35. 5	_

②初任絵

区 分	行政職(一) 行政職(二		国の制度		
区 分	(円)	(円)	行政職(一) (円)	行政職(二) (円)	
高校卒	150, 600	147, 900	150, 600	_	
大学卒	182, 200	_	182, 200	_	

③級別職員数

の秋が帆貝数	ŕ	行政職 (一)			行政職(二)			
区 分	級	職員数	構成比(%)	級	職員数	構成比(%)		
	1級			1級				
	2級	1	50.0	2級				
	3級			3級				
補正後	4級	1	50.0	4級				
州 正 妆	5級			5級				
	6級			6級				
	7級			7級				
	計	2	100.0	計				
	1級			1級				
	2級	1	50.0	2級				
	3級			3級				
補正前	4級	1	50.0	4級				
J.H. T.T. H.1	5級			5級				
	6級			6級				
	7級			7級				
※構成割合については 書	計	2	100.0	計				

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。 (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	保健師、保育 士又は社会福	任保健師、	主任主事、 主任技師、 主任保健 師、士子、 育士又は福祉 士とい職務	係長又は主幹の職務	課長補佐、 副園長又は 企画員の職 務	会計管理 者、閣 園 務	参事の職務

4)昇給

<u> </u>			合 計	代表的危	は職種
区 分			चिं ही	行政職 (一)	行政職 (二)
	職員数	(A) 人	2	2	
	昇給に係る職員数	(B) 人	2	2	
		2号級(人)			
補 正 後		4号級(人)	1	1	
後	号級数別内訳	6号級(人)	1	1	
		8号級(人)			
		3号級(人)			
	比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100. 0	
	職員数	(A) 人	2	2	
	昇給に係る職員数	(B) 人	2	2	
		2号級(人)			
補 正 前		4号級(人)	1	1	
前	号級数別内訳	6号級(人)	1	1	
		8号級(人)			
		3号級(人)			
	比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100. 0	

⑤期末手当、勤勉手当

_	©/91/1¢ 1 — 1 ×	77/23 7					
	区 分	支給期別]支給率	支給率計	職制上の段階、職務の	備	考
		6月(月分)	12月 (月分)	(月分)	級等による加算措置	VH	77
	補正後	2. 25	2. 20	4. 45	有		
	補正前	2. 25	2. 25	4. 50	有		
	国の制度	2. 25	2. 20	4. 45	有		

⑥定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区	分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	
支給	·率等	24. 586875	33. 27075	40. 80375	47. 709	定年前早期退職特例措置 1~21%加算	
	制度 率等)	同上	同上	同上	同上	同上	

⑦特殊勤務手当

Γ Δ	区 分 全職種		代表的な職種		
E N			行政職 (一)	行政職 (二)	
給料総額に対する比率	(%)	0. 15	0. 15	_	
支給対象職員の比率 (令和2年4月1日現在) (%)				_	
代表的な特殊勤務手当の名称		各種徵収外勤従事手当	各種徵収外勤従事手当	_	

⑧その他の手当

区	分	国の制度との差異	差 異 の 内 容
扶養	手当	同じ	
住居手当		異なる	支給対象となる家賃額の下限:国16,000円、町12,000円 手当の上限額:国28,000円、町27,000円
通勤	手当	同じ	